

平成 26 年 2 月 6 日

## インターネット観測結果等 (平成 25 年 10 月期)

### ● 中国を発信元とする再帰問い合わせ可能な DNS サーバの探索行為が継続

今期は、前期に引き続き、再び中国<sup>1</sup>を発信元とする宛先ポート 53/UDP に対するアクセスを観測しました(図1)。

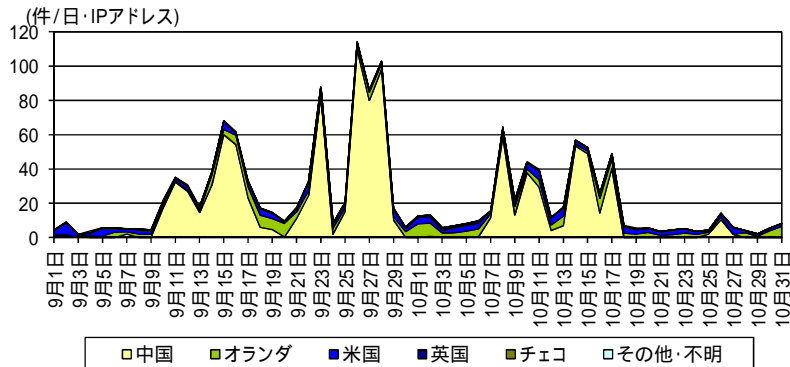


図1 宛先ポート 53/UDP に対するアクセス件数の推移(9月～10月)

同アクセスは、前期に観測されて以降、今期に入り一旦は減少したものの、再び観測されました。同アクセスの内容を分析した結果、前期と同様、DNS リフレクション攻撃に悪用可能である DNS サーバ(オープンリゾルバ)を探索しているものと考えられます。

また今期の特徴としては、同アクセスは特定の IP アドレスからのものであり、探索行為の中で名前解決に使用していたドメインを一定の期間で変更していたことが挙げられます(図2)。

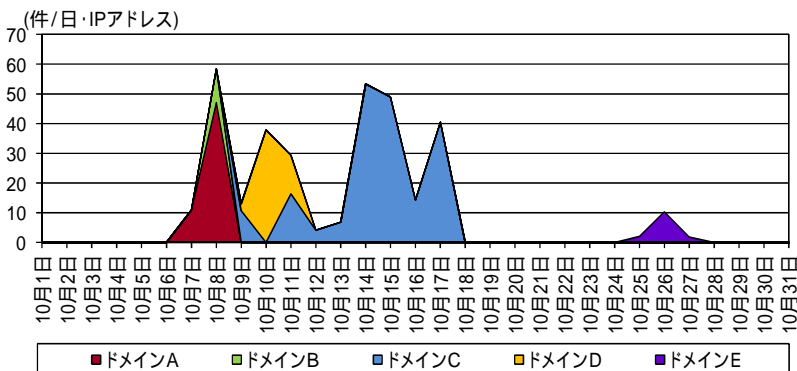


図2 中国を発信元とする宛先ポート 53/UDP に対するアクセス件数の推移(ドメイン別)

前期、警察庁では、DNS サーバの探索行為が増加したため、注意喚起<sup>2</sup>を行ったが、探索行為が継続して観測されたことから、サーバを管理する個人や組織においては、設定やログ等を再確認し、DNS サーバが DNS リフレクション攻撃に悪用されないように引き続き対策を実施することを推奨します。

<sup>1</sup> 発信元国・地域については、当該国・地域に割り当てられた IP アドレスを指している。

<sup>2</sup> 「中国を発信元とする再帰問い合わせ可能な DNS サーバの探索行為の増加について」(平成 25 年 9 月 11 日)

<http://www.npa.go.jp/cyberpolice/detect/pdf/20130911.pdf>